

茨城県報

号外第190号

昭和61年11月20日

木曜日

目 次

告 示

	ページ
●定款変更の認可 (農地管理課)	1
●換地計画の決定 (")	1
●土地改良法に基づく更正換地処分 (2件) (")	2
●新規土地改良事業の審査 (6件) (")	2
●土地改良事業の工事完了 (2件) (")	4
●霞ヶ浦用水土地改良区役員の就退任 (")	4
●土地改良区役員の就退任・住所変更 (7件) (土地改良事務所)	5

公 告

●開発行為の工事完了 (3件) (建築指導課)	10
●道路位置の指定 (11件) (")	11

告 示

茨城県告示第1534号

昭和61年8月26日付けで羽賀沼土地改良区から申請のあつた定款変更を土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定により昭和61年11月7日認可した。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1535号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業新川地区第一換地区に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦 覧 期 間 昭和61年11月27日から昭和61年12月19日まで
- 3 縦 覧 の 場 所 勝田市役所 東海村役場

茨城県告示第1536号

昭和61年10月15日付け農管指令第357号をもつて認可した下河合地区の更正換地計画については、換地処分があつた旨届出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第54条第4項の規定により公示する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1537号

昭和61年10月15日付け農管指令第354号をもつて認可した鷹巣地区第一工区の更正換地計画については、換地処分があつた旨届出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定により公示する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1538号

結城郡石下町大字向石下60番地浅野昇二ほか73名から昭和61年9月19日付けで認可申請のあつた岡田第一地区土地改良事業（共同施行）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 岡田第一地区土地改良事業共同施行規約の写し
岡田第一地区土地改良事業計画書の写し
 - 2 縦覧の期間 昭和61年11月20日から昭和61年12月10日まで
 - 3 縦覧の場所 石下町役場
-

茨城県告示第1539号

結城郡石下町大字篠山8, 9番地合併福田喜多ほか74名から昭和61年9月19日付けで認可申請のあつた岡田第三地区土地改良事業（共同施行）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 岡田第三地区土地改良事業共同施行規約の写し
岡田第三地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 昭和61年11月20日から昭和61年12月10日まで
- 3 縦覧の場所 石下町役場

茨城県告示第1540号

結城市大字結城6315-1 増山文治ほか41名から昭和61年 8月29日付けで認可申請のあつた八幡地区土地改良事業（共同施行）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 八幡地区土地改良事業共同施行規約の写し
八幡地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 昭和61年11月20日から昭和61年12月10日まで
- 3 縦覧の場所 結城市役所

茨城県告示第1541号

河間土地改良区から昭和61年 8月26日付けで認可申請のあつた萩島地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 河間土地改良区定款の写し
萩島地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 昭和61年11月20日から昭和61年12月10日まで
- 3 縦覧の場所 下館市役所

茨城県告示第1542号

河間土地改良区から昭和61年 8月26日付けで認可申請のあつた落合下地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 河間土地改良区定款の写し
落合下地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 昭和61年11月20日から昭和61年12月10日まで
- 3 縦覧の場所 下館市役所

茨城県告示第1543号

河間土地改良区から昭和61年8月26日付けて認可申請のあつた竹島地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 河間土地改良区定款の写し
竹島地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 昭和61年11月20日から昭和61年12月10日まで
- 3 縦覧の場所 下館市役所

茨城県告示第1544号

県営勝瓜大井口第2地区土地改良事業（区画整理）の工事は、昭和56年3月31日をもつて完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づき公告する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1545号

県営村田村外三ヶ村地区土地改良事業（区画整理）の工事は、昭和55年3月31日をもつて完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づき公告する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1546号

下妻市本城町2丁目6番地に事務所を置く霞ヶ浦用水利土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 退 任					
住 所	職 名	氏 名	摘 要		
猿島郡猿島町大字内野山1189の1	監 事	張 替 清一郎			
2 就 任					
住 所	職 名	氏 名	摘 要		
西茨城郡岩瀬町大字富谷1127	理 事	金 田 貢			
猿島郡猿島町大字内野山1189の1	"	張 替 清一郎			
結城郡千代川村大字宗道38	"	池 田 源太郎			

茨城県告示第1547号

西茨城郡岩瀬町岩瀬64-2に事務所を置く岩瀬北部土地改良区から、次のとおり役員が住所を変更した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和61年11月20日

茨城県水戸土地改良事務所長 久保田 達 哉

1 変 更 前			
氏 名	職 名	住 所	
江尻行雄	理 事	西茨城郡岩瀬町大字大月415	
2 変 更 後			
氏 名	職 名	住 所	
江尻行雄	理 事	西茨城郡岩瀬町大字大月415の1	

茨城県告示第1548号

那珂郡東海村大字村松3475番地に事務所を置く真崎浦土地改良区から、次のとおり役員が住所を変更した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和61年11月20日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 皆 川 孝 英

1 変 更 前			
氏 名	職 名	住 所	
照沼眞澄	理 事	那珂郡東海村大字村松520	
2 変 更 後			
氏 名	職 名	住 所	
照沼眞澄	理 事	那珂郡東海村大字村松66	

茨城県告示第1549号

那珂郡那珂町大字菅谷4456の9番地に事務所を置く那珂中部土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和61年11月20日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 皆 川 孝 英

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
那珂郡那珂町大字戸崎1640～4	理 事	長 山 酒 造	
〃 瓜連町大字中里605	〃	鈴 木 信 雄	
〃 〃 大字静748—1	〃	櫻 村 静 男	
〃 那珂町大町鴻巣300	〃	宮 本 雅 二	
〃 〃 大字飯田757	〃	青 山 貢	
〃 〃 大字菅谷4436—2	〃	平 松 正 恵	
〃 〃 大字後台2207	〃	峯 島 嘉 平	
勝田市大字田彦33	〃	平 野 太 一	
那珂郡那珂町大字菅谷3974—2	〃	鈴 木 一 雄	
〃 〃 大字福田2004—3	〃	中 村 雄	
〃 〃 大字鴻巣2460	〃	大 内 浩 三	
〃 〃 〃 2635	〃	宮 本 直	
〃 〃 大字門部1751	〃	勝 山 清	
〃 〃 大字南酒出34	〃	桐 原 浩	
〃 〃 大字飯田2379—1	〃	所 英 一	
〃 〃 大字戸5617	〃	小 又 丑 松	
〃 〃 〃 3009	〃	関 誠	
水戸市上国井町1812	〃	綿 引 猛	
那珂郡那珂町大字豊喰428	〃	浅 川 泰 郷	
〃 瓜連町大字瓜連590—3	〃	生 天 目 正	
〃 〃 大字鹿島1152—6	監 事	萩 野 谷 甲 子	
〃 那珂町大字飯田2544—12	〃	横 山 寅 雄	
〃 〃 大字門部4521—1	〃	勝 山 亮	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
那珂郡那珂町大字戸崎1663—3	理 事	細 谷 勲	
〃 瓜連町大字瓜連637—2	〃	大 竹 敏 夫	

"	"	大字古徳683—1	"	寺 門 堅 藏
"	"	那珂町大字鴻巣300	"	宮 本 雅 二
"	"	大字飯田757	"	青 山 貢
"	"	大字菅谷4436—2	"	平 松 正 恵
"	"	" 3974—2	"	鈴 木 一 雄
"	"	大字福田898—1	"	吉 原 功
"	"	大字後台704	"	井 上 俊 夫
"	"	大字福田2004—3	"	中 村 雄
"	"	大字門部1751	"	勝 山 清
"	"	大字鴻巣2910	"	萩 谷 一
"	"	" 2487—2	"	大 内 房
"	"	大字南酒出34	"	桐 原 浩
"	"	大字飯田2185	"	高 畠 保 男
"	"	大字戸3009	"	関 誠
"	"	" 5484	"	柳 田 誠 次
水戸市	上国井町	1812	"	綿 引 猛
那珂郡	那珂町	大字豊喰428	"	浅 川 泰 郷
"	瓜連町	大字瓜連590—3	"	生天目 正
"	"	大字鹿島1152—6	監 事	萩野谷 甲 子
"	那珂町	大字飯田2544—12	"	横 山 寅 雄
"	"	大字下江戸937	"	秋 山 正 一 郎

茨城県告示第1550号

新治郡八郷町大字柿岡2009—3に事務所を置く朝日土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和61年11月20日

茨城県土浦土地改良事務所長 田 村 義 男

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡八郷町大字柴内944—1	理 事	雨 貝 彰	
" " 大字青田109	"	関 幸 吉	
" " 大字柴内822	"	勝 村 幹 男	
" " " 503	"	以後崎 一 男	
" " 大字辻139	"	松 延 莊 之 助	

"	"	"	174	"	堀 江 正三郎
"	"	大字菖蒲沢	322	"	久保田 善次郎
"	"	大字青田	405	"	西 村 務
"	"	大字弓弦	127	"	鷹 羽 正 男
"	"	"	104	"	関 庄 吾
"	"	大字柴内	19	監 事	寺 田 義 光
"	"	"	417-2	"	大 関 邦 佳
"	"	大字青田	563	"	田 上 好 一

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡八郷町大字柴内944-1	理 事	雨 貝 彰	
" " 大字辻174-1	"	松 延 定 男	
" " 大字弓弦229	"	松 信 榮	
" " 大字菖蒲沢344	"	君 山 好 道	
" " 大字青田209	"	関 憲 司	
" " 大字柴内679	"	小 澤 郁 夫	
" " 大字青田98	"	関 一 郎	
" " 大字弓弦600	"	塚 田 喜 美	
" " 大字柴内33	"	小 澤 政 信	
" " " 742	"	羽 生 功	
" " 大字菖蒲沢319	監 事	久保田 忠 治	
" " 大字青田156	"	関 和 吉	
" " 大字柴内378	"	関 昌 夫	

茨城県告示第1551号

筑波郡谷和原村大字福岡1546番地に事務所を置く福岡堰土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和61年11月20日

茨城県土浦土地改良事務所長 田 村 義 男

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
筑波郡伊奈町大字東栗山1349	理 事	栗 林 要 吾	

茨城県告示第1552号

水戸市三の丸1-5-6に事務所を置く小場江堰土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和61年11月20日

茨城県水戸土地改良事務所長 久保田 達 哉

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
那珂郡那珂町大字中台796-1	理 事	石 川 次 元	
勝田市大字勝倉897	"	武 石 富 康	
水戸市田谷町4613	"	高 安 實	
那珂郡大宮町大字小場1893-1	"	三 村 一 男	
" 那珂町大字田崎123	"	鹿 島 泰	
" " 大字西木倉360	"	植 田 尚	
水戸市下国井町3102-1	"	根 本 幸 衛	
" 上河内町538-1	"	薄 井 清之助	
" 青柳町707	"	小 嶋 治	
" 柳河町904-4	"	鈴 木 甲子男	
勝田市大字津田2911	"	天 海 忠 政	
" 大字枝川478	"	川 又 勝 一	
" 三反田1325	"	打 越 茂	
水戸市上国井町17	監 事	藺 部 宗 三	
那珂郡那珂町大字戸3035-1	"	大 武 久 一	
勝田市大字市毛502	"	小 船 忠 男	
" 大字勝倉620	"	大 貫 誠 一	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
水戸市田谷町1447	理 事	宮 田 博	
那珂郡那珂町大字田崎123	"	鹿 島 泰	
勝田市大字津田2911	"	天 海 忠 政	
那珂郡大宮町大字小野606-1	"	宇留野 定 雄	
" 那珂町大字東木倉72-1	"	後 藤 壽 男	
" " 大字中台40	"	後 藤 正 一	
水戸市上国井町17	"	藺 部 宗 三	

" 下国井町3102—1	"	根 本 幸 衛
" 田谷町4613	"	高 安 實
" 青柳町131	"	石 川 大
勝田市大字枝川478	"	川 又 勝 一
" 大字勝倉1326	"	矢 萩 福 次
" 大字三反田925	"	二 川 浩 和
" 大字市毛502	監 事	小 船 忠 男
那珂郡那珂町大字戸3035—1	"	大 武 久 一
水戸市中河内町324	"	海老澤 朝 光
勝田市大字勝倉488—3	"	鈴 木 資 信

茨城県告示第1553号

西茨城郡岩間町下郷4439に事務所を置く岩間土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和61年11月20日

茨城県水戸土地改良事務所長 久保田 達 哉

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
西茨城郡岩間町大字泉598	理 事	菅 谷 孝 男	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
西茨城郡岩間町大字吉岡152	理 事	柴 山 弘	

公 告

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北相馬郡藤代町大字谷中字本田132番1

2 事業主の住所及び氏名

北相馬郡藤代町大字谷中182番地

山 口 幸 一

北相馬郡藤代町大字藤代980番地の1

有限会社 藤代相互不動産

代表取締役 長 棹 茂 男

●開発行為の工事完了

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡猿島町大字沓掛字西村2511-1

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡総和町上辺見533

株式会社 丸 長

代表取締役 長 命 寛 男

●道路位置の指定

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和61年11月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 日 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
湖土木指令 第578号	61.11.8	(株)メイキング 代表取締役 石川 博重	東京都新宿区百 人町1-20-3 渡辺ビル705号	鹿島郡大野村大字志崎 字亀久保154・19	メートル 6.20	メートル 51.40
" 第579号	"	同 上	同 上	" " 大字荒野 字小作824-11	4.20	79.60
" 第580号	"	(株)マグ マハウス 代表取締役 先原 貞人	東京都中野区東 中野1-57-6 福山ビル301号	" " 大字荒野 字小作806-6, 大字 荒野字訓正1054-2	6.20	85.03
境土木指令 第758号	61.11.10	株式会社富岡 代表取締役 吉岡 璋介	東京都中央区八 丁堀4丁目 3番3号	猿島郡三和町大字間中 橋字八反田束19-1	6.20	53.08

" 第759号	"	三友住宅福 社協同組合 理事長 平澤 一夫	東京都板橋区大 山町9番9号	" " 大字谷貝 字北原726—15	6.20	77.83
" 第760号	"	同 上	同 上	" " " 字西本郷1296—64	6.20	48.19
" 第761号	"	株式会社 三友工務店 代表取締役 小山 省三	同 上	" " 大字東山 田字沼影2103—9, 2103—2	6.20	65.72
" 第762号	"	株式会社 三友ホーム サービス 代表取締役 平澤 一夫	埼玉県東松山市 大字下唐子字塚 原1155番地8	" " 大字仁連 字弁天山2489—12, — 15, —16, —35	6.20	64.53
" 第763号	"	服部 勝成	埼玉県越谷市大 字下間久里 894—6	" " 大字長左 衛門新田字西山944— 6, —19	4.20	26.21
" 第764号	"	株式会社 関根建設 代表取締役 関根 キヨ	猿島郡境町 459番地	" 境町字宮久保 683—1, —5	4.30	35.00
" 第765号	61.11.11	柴崎ひろ子	猿島郡三和町大 字尾崎3477—2	" 三和町大字尾崎 字原3443—6, —9, —10, —11, —12, 3477—3	5.30 5.20 4.20	74.45 42.20 17.95

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 2, 000 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人
発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所